

広報ニュー・スズイ

new
SHISUI

酒々井

No.593
4月

2017(平成29年)



第70回酒々井中学校卒業式が3月10日に同校の体育館で行われました。
式では加瀬校長先生から192人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され、「これから困難なことがあっても、志を持って努力すれば必ず道は開かれます。自分の夢の実現に向かって一歩一歩前^{はなむけ}に進んでほしい」と饒の言葉が贈られました。
卒業生は伝統ある酒々井中学校で学んだ3年間の思い出を胸に、新たな目標や夢に向かって巣立ちました。

- 平成29年度施政方針 2~3
- 酒々井町の子育て支援 5
- 平成29年度当初予算 6~7



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しずいちゃん)



酒々井町長 小坂 泰久

平成29年度 施政方針 高品質でおしゃれなコンパクトシティ 100年安心して住める まちづくりを目指して

3月定例議会が3月7日から開催され、冒頭、小坂町長が平成29年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要をご紹介します。

まちづくりの目標

平成24年4月に、スタートしました第5次酒々井町総合計画前期基本計画は、平成28年度で計画期間を終了しました。

この5年間を総括し、振り返りますと、防災拠点としての中央台公園多目的トイレの整備や役場分庁舎の建設、また、東関東自動車道酒々井I・Cの開通と酒々井プレミアム・

アウトレットの開業に伴う南部地域の都市機能整備等、計画の中に掲げた6つの基本目標と重点施策について、それぞれの事業が町民皆様方のご理解とご協力によりまして、バランスよく進めて来られたものと考えています。

また、この間、国内では人口減少問題の深刻さがクロスアップされ、地方創生の機運が高まりました。町も一昨年

に策定しました「酒々井町人口ビジョン」における2060年の将来人口17000人という目標に向け、総合計画のアクションプランである「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少問題等に立ち向かうべく、着実に事業を進めているところ

です。平成29年度は、第5次酒々井町総合計画後期基本計画がスタートします。今後は、基本構想で描いた将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」の実現のため、前期基本計画での成果を継承しつつ、着実に各種施策に取り組み

みます。

平成29年度の主要施策

住民一人ひとりの幸福度を高め、向上させるために重要な今年度の主要施策を掲載します。

なお、それぞれの事業の詳細い内容については、町のホームページでご確認いただくか、担当部署までお問い合わせください。

※は、新規に開始する予定の内容です。

健康福祉

① 保育の質の向上

・町立保育園でのプログラムの充実化に向けた取り組み
※体操教室の実施
・待機児童の発生防止に向けた取り組み

・「放課後子ども教室」および「放課後児童クラブ」等、学童保育の円滑な運営

② 子育て支援の充実

・ネウボラ事業の取り組みとして、「母子保健事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリーサポートセンター事業」および「利用者支援事業」の推進

※子育て支援施設の設置工事

③ 経済的負担の軽減

・中学校卒業までの医療費助成
・子どもを養育する父母等へ

の児童手当の支給
・ひとり親家庭の医療費等の一部助成

④ 高齢者・障害者等の福祉

・災害時要援護者名簿登録制度を推進

・平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援
・自立支援給付や地域生活支援事業など各種の福祉サービスの推進

・地域包括支援センターの円滑な運営
・民生委員・児童委員をはじめとする福祉団体の活動支援

・シルバー人材センターの機能充実を支援
・ふれ愛タクシの運行を継続

⑤ 介護予防・生きがいづくり
・要介護状態への移行予防として「生きがいデイサービス事業」の実施

・介護支援ボランティア制度の継続
・老人福祉大会および青年式の開催

⑥ 健康づくり

・しすいハート体操の普及活動
・感染症の流行防止のため、年齢・年代に合わせた予防接種
・年齢を特定した対象者の乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診の無料実施

・40歳以上を対象とした歯科検診の無料実施

⑦ 母子保健事業の推進

・マタニティ・ママパックス、妊婦健診、乳児健診、幼児健診、遊びの教室、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」を実施

・不育症で治療を受けている夫婦の治療費の一部助成を継続
※妊婦とその配偶者の口腔の健康づくりを目的とした「ママ・パパ歯科検診」を実施

教育文化

① 幼稚園

・町内の私立幼稚園に補助金を交付

・私立幼稚園に通う子どもを持つ保護者に私立幼稚園就園奨励費補助金を交付

② 学校教育関連

・中学校グラウンド拡張整備に向けた諸事業の推進
・「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」など特色ある教育活動の推進

・「人権・同和教育研究活動補助事業」などへの取り組み

※「教育ファシリテーター」を教育委員会に配置し、小中学校における地域学習・地域活動を支援

・ALT（外国語指導助手）1名を増員し、外国語教育を強化

・保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育の実践

・中学生の海外派遣事業は、従来のオーストラリア派遣にドイツへの派遣を追加して実施

・酒々井中学校の3年生を対象とした、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業の実施

・適応指導教室「ふれあいルーム」を活用した、不登校児童・生徒の学校復帰を支援

※スクールバス運行事業の無料化を図り、小学生の通学を支援

③生涯学習

・小中学校内に設置されている「地域ルーム」の運営を継続し、学校教育を支援

・「地域未来塾」を継続し、中学生の学習支援を実施

・土曜日の教育活動充実のため、小学校児童に補習と講座を開催

・北海道陸別町との児童交流事業の実施

・「新成人のつどい」を開催

・60歳の方の地域デビューを支援する「盛年式」の開催

④文化財保存事業

・本佐倉城跡の入口広場整備事業の一環として、上下水道管の敷設工事を実施

・旧酒々井宿の町並み保存整備を進め、まちの顔づくり事業を推進

※千葉氏まつりの一環で行った「房総の牧」の日本遺産への申請に向けた事業に着手

・国史跡指定を目指した、「墨古沢南工遺跡」保存整備事業の継続

⑤公民館活動

・「酒々井町青樹堂」の開催を継続

・中央公民館の耐震補強工事は、7月末の完了を目指します。

生活環境

①消防・防災事業

・防災訓練の実施

・自主防災組織への防災用資機材の購入を支援

・防災用資機材や備蓄品等格納施設の設置整備を継続

・防災行政無線の機器更新およびデジタル化整備を継続

②交通安全・防犯対策

・自治会や防犯ボランティア活動団体と協働による防犯対策を推進

※JR酒々井駅東口に設置した「防犯ボックス」の開所

③環境

・住宅用太陽光発電システムの設定、家庭用燃料電池システム（エネファーム）および設置用リチウムイオン蓄電池システム設置費用の補助事業をそれぞれ継続

①まちづくり施策

・良好な景観を形成するため、無電柱化のまちづくりを推進

・耐震診断および耐震改修工事に係る費用、耐震シェルター等整備費用、住宅リフォーム費用の補助をそれぞれ継続実施

※空き家対策事業として「空き家対策計画」の策定に着手

・通学路等の安全確保を優先とした道路改良工事や橋梁の長寿命化に向けた計画的補修工事等を実施

・中央台公園の利便性の向上を図るため、排水改良を実施

※都市公園内の老朽化した遊具の改修・設置を健康遊具を取り入れて順次実施

産業経済

①農業施策

・高崎川の法面崩落による護岸改修工事を実施

・農業用機械の取得等について支援する「担い手育成支援事業」を継続

②企業誘致

・酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への積極的な企業誘致を促進

③観光事業

・酒々井コミュニティセンターでの特産品のPRと観光案内を強化

※観光、特産品を紹介する新施設の実現に向けた取り組み

・酒々井コミュニティプラザおよびハーブガーデンの施設改修の実施設計を実施

※ちびっこ天国は、新たな指定管理者の応募がなくやむなく休園します。今後については、有効活用に向け、様々な可能性を検討していきます。

地域社会と行財政

①住民協働

・公益活動の拠点として「井戸端」およびミーティングルームの支援を実施

・住民が行う自由で自発的な公益活動の支援

・地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動を支援

・住民が行う生活環境整備工事に必要な資材等の支給

・「酒々井まちづくり研究所」の管理運営を支援

・「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」を開催

・GIS地図情報システムを活用した「100年安全・安心に住めるすいづくり事業」を推進

②地方創生関連事業

・交流人口増加や定住促進を図るため、シティプロモーション活動を推進

・「空き家バンク」、「外国人おもてなし事業」、「子どもホームページの開設」等、高品質でおしゃれなコンパクトシティの創造を推進

人口減少時代に突入し、若い世代が定着し、循環したまちづくりが重要な課題であることに違いはありませんが、引き続きこの町に暮らす人々が充実した生活を味わい、幸福度が高まるまちづくりを目指してまいります。

今後、将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを、一歩ずつ着実に進め、高品質で、おしゃれなまちづくりの実現のため、確かな明日を築いてまいります。

町民の皆様には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

県体育・スポーツ 功労者等顕彰



まとう しゅうじ
佐藤 修二さん
(東酒々井)

3月6日に千葉県庁で開催された「平成28年千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰式」において、酒々井町体育協会会

長 佐藤修二さんが生涯スポーツ功労賞を受賞され、昨年10月の千葉県体育協会表彰に続いての受賞となりました。

佐藤さんは昭和51年から町体育協会の一員として活動し、主に卓球競技の振興・発展に尽力され、平成22年から町体育協会会長として印旛郡内の生涯スポーツ振興・卓球競技の普及のため、現在も積極的に活動されております。

消防庁長官表彰

3月9日にニッショーホール(東京都港区)で開催された「平成28年度消防功労者消防庁長官表彰式」で、多年にわたり消防の発展に尽力された当町の消防団員が表彰を受けましたので、受章者をご紹介します。(敬称略)

【消防庁長官表彰】
 永年勤続功労章
 第1分団 団員 中臺 孝夫
 第5分団 団員 木村 博明

日本消防協会会長 表彰および千葉県 知事表彰

3月3日に青葉の森公園芸術文化ホールで開催された「第67回千葉県消防大会」で、多年にわたり消防の発展に尽力された当町の消防団員が表彰を受けましたので、受章者をご紹介します。(敬称略)

【日本消防協会会長表彰】
 功績章
 第13分団 団員 宮野 浩

精績章
 第10分団 団員 伊藤 尚志

【千葉県知事表彰】
 知事永年勤続功労章
 団本部 副団長 松本 映彦
 第1分団 団員 石亀 猛
 内助功労感謝状
 松本 葉子(団本部 松本映彦)
 *役職は3月9日現在
 問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216

町の組織 一部変更のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金に関する事務が、税務住民課から健康福祉課へ変更となります。(場所の変更はありません)

また、住民協働課が西庁舎1階から分庁舎1階に移転します。

分庁舎1階

- まちづくり課
- 経済環境課
- 農業委員会事務局
- 住民協働課
- 総務課危機管理室(防災・消防・交通安全・防犯)

問い合わせ 総務課総務班 ☎④213

酒々井町 地域包括支援センター 移転のお知らせ

町地域包括支援センターが役場西庁舎1階へ移転します。新しい住所は中央台四丁目11番地、電話番号は(481)6393で変更はありません。

地域包括支援センターとは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるように様々な相談ができるところです。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎④132

ふれ愛タクシー 運行台数変更のお知らせ

ふれ愛タクシーの運行台数が4台から3台になりますが、運行に支障がないよう努めてまいります。

これからも皆様のご利用をお待ちしています。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎④134、社会福祉協議会 ☎(496)6635

スクールバスチケット 返金のお知らせ

日頃より、スクールバス運行事業にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、ご家庭で利用しないスクールバスチケットがございましたら一枚(75円)より返金いたします。

返金期間 4月24日(月)～6月30日(金) ※平日のみ

時間 8時30分～17時15分

問い合わせおよび返金場所 社会福祉協議会 ☎(496)6635

酒々井町の子育て支援

町では、妊娠、出産、子育て期に至るまで、「専門的な知見」と「利用者目線」の両方の視点を活かし、一貫した切れ目のない支援を保健センターとこども課において実施しています。

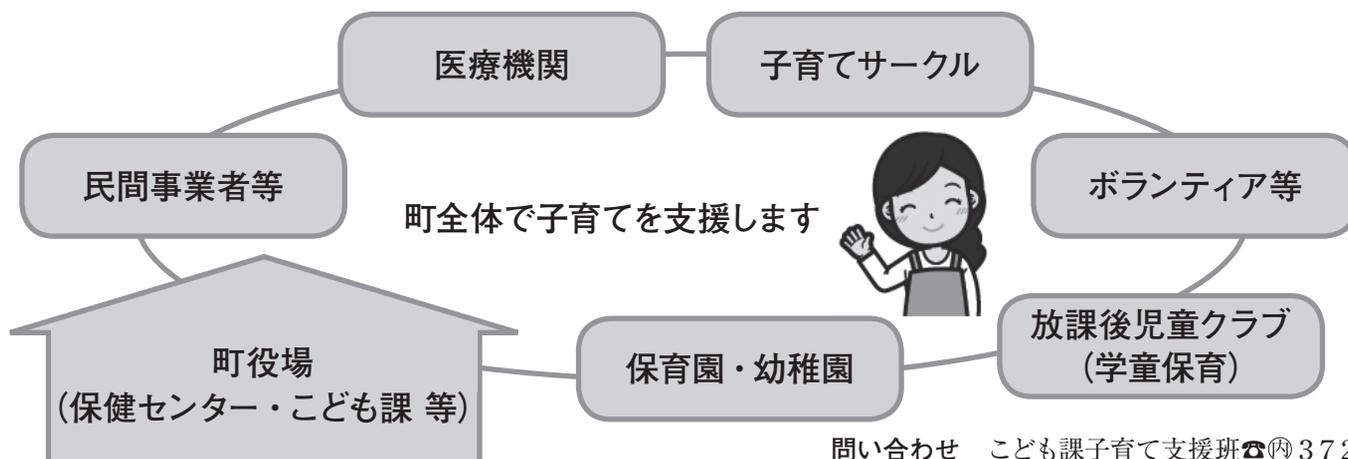
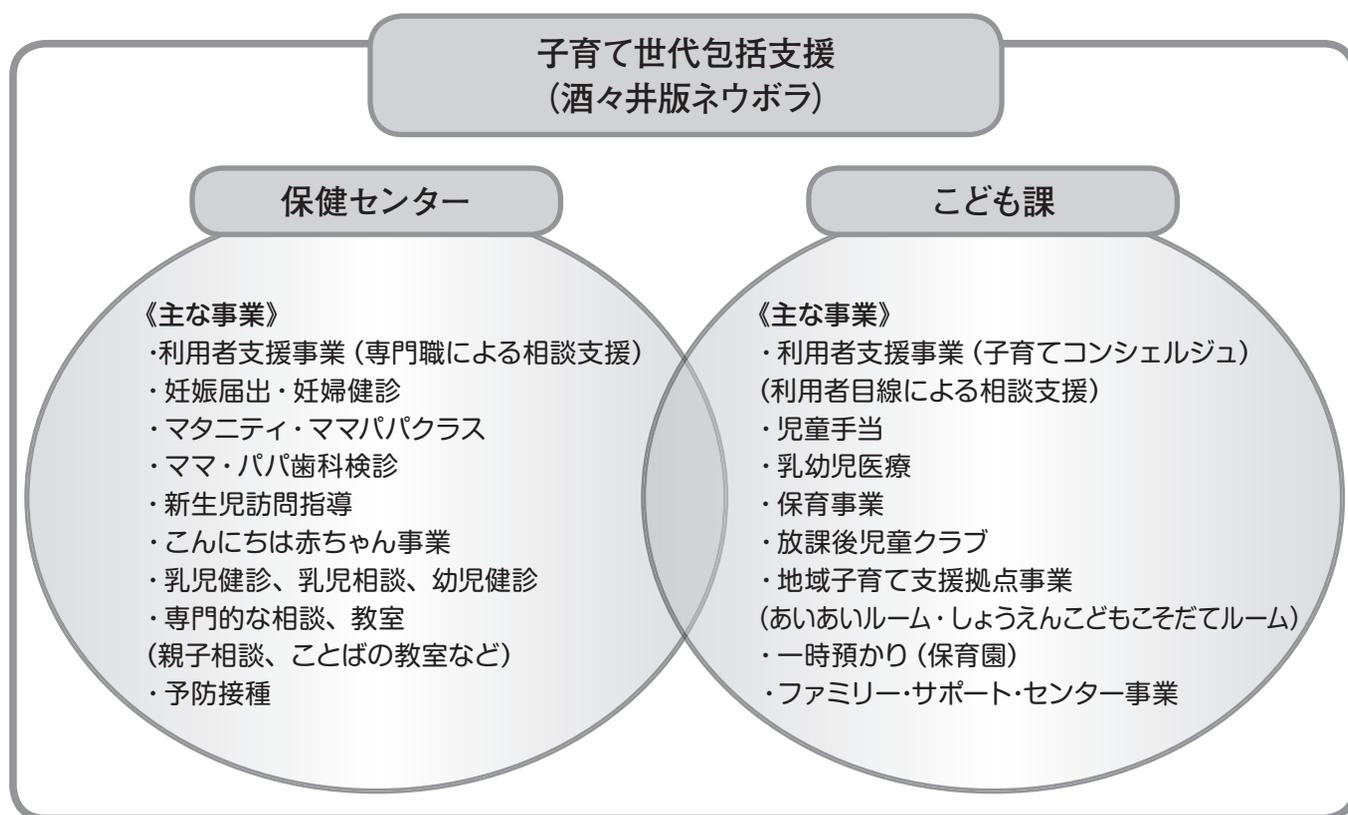
さらに、コンパクトな町であることを生かし、子育て世代の一人ひとりの状況に応じて、各種情報提供や相談支援等を実施し、利用者が必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめの細かい子育て支援を行っていきます。

保健センターの支援がさらに充実します

妊娠届出(母子健康手帳の交付)の際に、保健師が面接し、妊婦一人ひとりの支援プラン「親子すこやかプラン」を作成します。

新たに保健センターのロビーに個別相談専用の窓口を設置し、相談体制を充実します。保健師の他、栄養士、歯科衛生士もおりますので、妊娠、出産、育児の相談にぜひご利用ください。

また、こども課では引き続き子育てコンシェルジュが子育てや保育に関する情報をお届けします。併せてご利用ください。

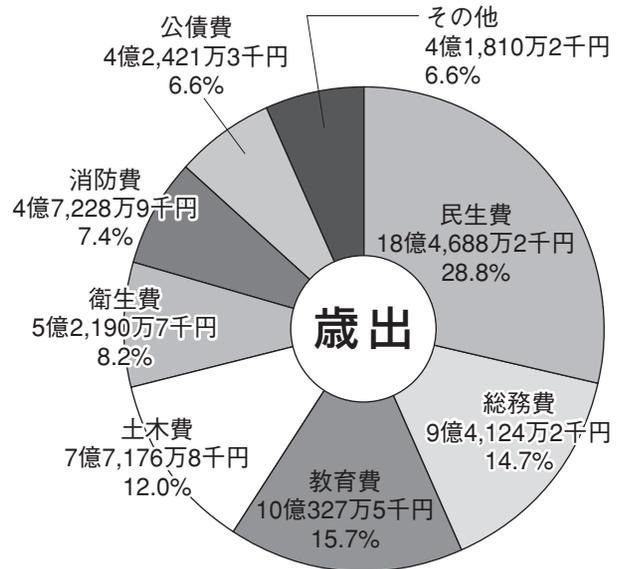
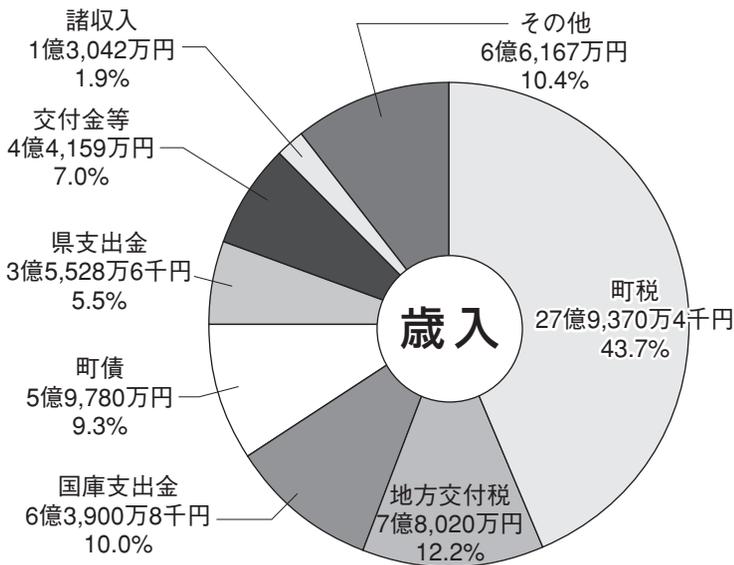


平成29年度当初予算 一般会計、前年度比1.1%増の 63億9,967万8千円でスタート

平成29年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は63億9,967万8千円で、前年度に比べ7,131万2千円、1.1%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は44億7,698万円となっています。



歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	29年度	28年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町税	2,793,704	2,744,859	48,845	1.8
地方交付税	780,200	828,900	△48,700	△5.9
国庫支出金	639,008	630,660	8,348	1.3
町債	597,800	582,000	15,800	2.7
県支出金	355,286	363,066	△7,780	△2.1
交付金等	441,590	449,400	△7,810	△1.7
諸収入	130,420	129,608	812	0.6
その他	661,670	599,873	61,797	10.3
合計	6,399,678	6,328,366	71,312	1.1

歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	29年度	28年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民生費	1,846,882	1,742,376	104,506	6.0
総務費	941,242	1,063,027	△121,785	△11.5
教育費	1,003,275	1,011,723	△8,448	△0.8
土木費	771,768	728,989	42,779	5.9
衛生費	521,907	520,388	1,519	0.3
消防費	472,289	469,574	2,715	0.6
公債費	424,213	407,189	17,024	4.2
その他	418,102	385,100	33,002	8.6
合計	6,399,678	6,328,366	71,312	1.1

歳入の4割を超える町税は、個人町民税が減少するものの新増築家屋の増加による固定資産税の増、また、法人町民税の増加を見込んだことから、前年度比1.8%の増加を見込みました。

地方交付税は、町税などの自主財源の増加による影響、さらに震災復興特別交付税の減少により、前年度比5.9%減少する見込みです。

国庫支出金は、地方創生推進交付金や社会資本整備総合交付金の増により、前年度比1.3%増加する見込みです。

町債は、子ども・子育て支援施設整備事業や臨時財政対策債の増により、前年度比2.7%の増加となりました。

財源不足を補てんする財政調整基金からの繰入金金は、予算総額の増に伴い、前年度と比べて増加する見込みです。

なお、地方消費税の引き上げ(平成26年4月)による地方消費税交付金の増加分は、全額社会保障費の財源としています。

歳入

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○児童手当支給事業	3億37万円
○障害者総合支援事業	2億6,931万円
○子ども・子育て支援事業	1億2,585万円
○保育委託事業	8,178万円
○子ども医療費助成事業	6,972万円
○障害者福祉事業	5,615万円
○予防接種事業	4,373万円
○放課後児童クラブ事業	4,274万円
○健康増進事業	3,207万円
○母子保健推進事業	2,126万円
○老人福祉事業	2,035万円
○ひとり親福祉推進事業	330万円
○生きがい創造支援事業	148万円
○結核健康診断事業	137万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○給食事業	1億8,427万円
○公民館管理事業	8,164万円
○私立幼稚園就園奨励・補助事業	2,988万円
○児童生徒国際交流振興事業	2,487万円
○墨古沢南1遺跡保存整備事業	1,459万円
○本佐倉城跡保存整備事業	1,217万円
○まちの顔づくり推進事業	290万円
○青少年交流事業	243万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○消防組合負担金	4億4,669万円
○じん芥処理事業	1億8,688万円
○防災行政無線管理整備事業	3,950万円
○し尿処理事業	2,199万円
○防犯ボックス事業 【新規】	1,046万円
○酒々井消防署施設整備事業	499万円

下水道事業会計

収益的収入	3億8,625万2千円	(11.4%増)
収益的支出	4億4,011万7千円	(0.3%減)
資本的収入	1億7,429万6千円	(93.9%増)
資本的支出	2億8,636万2千円	(36.2%増)

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業（道路改良）	1億8,285万円
○社会資本整備総合交付金事業（交通安全）	9,004万円
○社会資本整備総合交付金事業（道路維持）	7,100万円
○空家対策事業	685万円
○住宅耐震事業	439万円
○建築指導事業	238万円
○住宅リフォーム補助事業	152万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業基盤整備事業	9,175万円
○コミュニティプラザ運営事業	3,471万円
○観光事業	2,804万円
○コミュニケーションセンター事業	891万円
○ハーブガーデン運営事業	317万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○庁舎管理事業	4,142万円
○情報化推進事業	3,302万円
○戸籍住民基本台帳事業	2,652万円
○100年安全・安心に住めるすいづくり事業	2,164万円
○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	1,443万円
○自治振興事業	723万円
○まちづくり研究所事業	442万円
○公園等愛護活動推進事業	281万円

特別会計

国民健康保険	30億3,579万4千円	(0.2%増)
介護保険	12億1,618万6千円	(0.5%増)
後期高齢者医療	2億2,500万円	(3.0%増)

水道事業会計

収益的収入	5億7,284万7千円	(0.9%増)
収益的支出	4億5,174万7千円	(18.7%減)
資本的収入	514万1千円	(12.5%減)
資本的支出	4億5,472万3千円	(67.5%増)

歳出

民生費は、子育て支援施設設置工事をはじめとする子ども・子育て支援事業、障害者総合支援事業および各特別会計への繰出金の増から6.0%増加します。

総務費は、防犯ボックス事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業の増があるものの、防災行政無線（同報系）整備工事費の減の影響等により、11.5%減少します。

教育費は、給食調理機器設備更新による給食事業や児童生徒国際交流事業の増があるものの、中学校施設整備管理事業や公民館管理事業の減などから0.8%減少します。

土木費は、道路整備費や下水道事業会計への繰出金の増により5.9%増加します。

衛生費は、子ども医療費助成などにより0.3%の増、消防費は、消防組合負担金などにより0.6%の増、公債費は、臨時財政対策債分の償還額の増などから4.2%の増加となります。

問い合わせ 企画財政課 財政班 ☎2227

ご存じですか？

福祉の手当等



児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚等によつて、ひとり親家庭等で養育されている児童の福祉増進を目的に支給される手当で、子どもを養育している方（支給資格者）からの申請により支給されます。

また、公的年金等を受給していても、その月額が児童扶養手当額より低い場合は差額の手当が受給できる場合があります。

【支給資格者】

▼父母が婚姻（事実婚を含む）を解消

▼父または母が死亡、重度の障害、生死不明、保護命令、引き続き1年以上拘禁

▼父または母から引き続き1年以上遺棄

▼未婚の母

▼生まれたときの事情が不明

【必要な書類】

- ・ 認定請求書
- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・ 請求者と対象児童が含まれ

＜表1＞児童扶養手当の月額

児童数	区分	平成28年度(月額)	平成29年度(月額)
1人	全部支給	42,330円	42,290円
	一部支給	所得に応じて 42,320円～9,990円	所得に応じて 42,280円～9,980円
2人	全部支給	児童1人の手当額に10,000円を加算	児童1人の手当額に9,990円を加算
	一部支給	児童1人の手当額に所得に応じて 9,990円～5,000円を加算	児童1人の手当額に所得に応じて 9,980円～5,000円を加算
3人以上	全部支給	1人増すごとに 6,000円を加算	1人増すごとに 5,990円を加算
	一部支給	児童1人の手当額に所得に応じて 5,990円～3,000円を加算	児童1人の手当額に所得に応じて 5,980円～3,000円を加算

※支給月は4、8、12月に4か月分を支給

る世帯全員の住民票
・ その他、該当事由により必要な書類

【平成29年度の手当額】

児童扶養手当額は、〈表1〉参照
なお、支給には所得制限があります。

ひとり親家庭等

医療費等助成

18歳の年度末までの児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）および児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。
※所得制限があります。

特別障害者手当

在宅で精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者の方に支給される手当です。
ただし、3か月以上の入院や施設に入所している場合は該当しません。

【必要な書類】

・ 請求される方の状況により添付書類等が異なりますので

お問い合わせください。

【手当額と支給月】

〈表2〉参照

特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。

【必要な書類】

・ 請求される方の状況により添付書類等が異なりますのでお問い合わせください。

【手当額と支給月】

〈表2〉参照

障害児福祉手当

在宅（入院は可）で精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の子どもに支給される手当です。
ただし、施設に入所している場合は該当しません。

【必要な書類】

・ 請求される方の状況により添付書類等が異なりますのでお問い合わせください。

【手当額と支給月】

〈表2〉参照

＜表2＞手当額と支給月

	平成28年度(月額)	平成29年度(月額)	支給月
特別児童扶養手当	1級 51,500円	1級 51,450円	4月、8月、11月 *支給時に4か月分支給
	2級 34,300円	2級 34,270円	
特別障害者手当	26,830円	26,810円	2月、5月、8月、11月 *支給時に3か月分支給
障害児福祉手当	14,600円	14,580円	

ねたきり身体障害者・在宅重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6か月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。

ただし、前述の特別障害者手当および障害児童福祉手当の受給者は該当しません。

【必要な書類】

・請求される方の状況により添付書類等が異なりますのでお問い合わせください。

【手当額と支給時期】

月額8650円を3月、6月、9月、12月に3か月分をまとめて支給されます。

指定難病見舞金

指定難病の療養者の方に見舞金を支給します。

※受給者証を毎年更新するたびに申請手続きが必要です。

【見舞金額と支給時期】

月額3000円が10月、4月に6か月分がまとめて支給されます。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134・135



この機会にあなたの資産の確認を！ 固定資産税の縦覧・閲覧



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納める方(納税者)は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)

●必要なもの

・窓口に来られる方は、本人を確認できるもの(運転免許証など)を持参

・委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

●手数料 無料

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方(納税義務者)または資産を使用する方(借地・借家人等)は、関係する部分について固定資産課税台帳(名寄帳)を閲覧することができます。

縦覧期間 4月3日(月)～随時

●必要なもの

・窓口に来られる方は、本人を確認できるもの(運転免許証など)を持参
・委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)
・賃貸借契約書(借地人や借家人の場合)

●手数料 1名義/300円
ただし、縦覧期間中(4月3日～5月1日)に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

※土曜・日曜・祝日(日曜開庁日を除く)は縦覧・閲覧はできません。

縦覧・閲覧場所 税務住民課税の窓口

問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎114・115

国民年金の保険料

納付が困難な学生の方は学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、在学中の保険料の納付が猶予されます。

▼対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の学生(夜間・定時制課程や通信課程含む)

▼申請方法 年金手帳、平成29年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、健康福祉課国保年金班で手続きをしてください。

※平成28年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が郵送されていますので、そちらをご利用ください。

※過去2年1か月前の月分までを申請する場合は国保年金班へお越しください。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎121・122

酒々井町の皆様、いつもご利用下さり誠にありがとうございます。買取りさせて頂きませんか？

単品オーディオ(国産・国外)、カメラ(国産・国外)
ギター・エフェクター(国産・国外)、地デジ液晶TV

お陰様で、創業72年目を迎える事が出来ました。ありがとうございます。

印旛郡栄町ハードオフ 安食店 0476-80-1236

Facebookページにて、店内の様子や入荷情報等を発信中です!!

広告

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費・耐震シェルター等整備費・住宅リフォーム工事費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事費の補助や震災時、特に避難弱者となる高齢者の方や障害者の方に対し、木造住宅耐震シェルター等整備費の補助を行います。

また、生活環境の向上および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助も行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

【申請受付】4月17日(月)～12月28日(木)

・耐震診断には最高7万円を補助します
・耐震改修工事には最高50万円を補助します



耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

耐震改修工事費とは、耐震改修設計費、耐震改修工事費、耐震改修工事監理費をいいます。どれか一つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

【申請受付】4月17日(月)～12月28日(木)

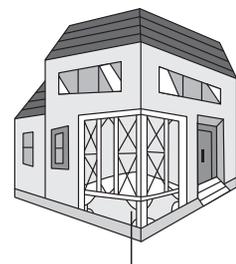
耐震シェルター等整備の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター・防災ベッド（一戸につきいづれか一台）の設置に要する費用を予算の範囲内で補助します。なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

【申請受付】4月17日(月)～平成30年1月31日(木)

補助事業	補助率 (千円未満切捨て)	補助上限額
木造住宅耐震診断費	3分の2	7万円
木造住宅耐震改修設計費	3分の2	4万円
木造住宅耐震改修工事監理費	3分の2	6万円
木造住宅耐震改修工事費	3分の1	40万円
※木造住宅耐震シェルター整備費	全額	50万円
※木造住宅耐震防災ベッド整備費	全額	20万円

※耐震シェルター、防災ベッドの整備費補助については、当該年度の末日に満65歳以上の方、または障害者の方が居住している世帯が対象となります。



耐震シェルター



防災ベッド

住宅リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事をを行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助します。

なお、予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

【申請受付】4月17日(月)～12月28日(木)

※必ず工事の契約、着工前にまちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。

【対象となる工事】

- ①金額が20万円以上の工事
- ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
- ③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事
- ④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

【補助金額】住宅リフォーム工事に要する費用の10分の1（上限10万円 10000円未満切り捨て）

雨水抑制施設を設置する場合は、2万円を追加します。

《共通事項》

【対象】

- ①酒々井町の住民基本台帳に記録されている方
- ②町税等を滞納していない方
- ③賃貸等で所有者の同意が得られている方

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

問い合わせ まちづくり課
計画整備班 ☎156

住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する方に対し、設置費用の一部を補助いたします。(表1)参照

補助対象となる設置時期等

4月1日以降、新たに省エネルギー設備を設置するもので、平成30年3月9日(金)までに実績報告書を提出できる方が対象です。

※太陽光発電システムを設置する場合は、次のいずれかの設備が設置されていること。

①エネルギー管理システム(HEMS)

②定置用リチウムイオン蓄電システム

※この補助は予算が無くなり次第終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※補助金の交付決定前に着工

<表1> 補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム	1kwあたり3万円 既築上限15万円 新築上限6万円
家庭用燃料電池(エネファーム)	20万円
定置用リチウムイオン蓄電池システム	20万円



したものは対象となりませんので、工期の設定等にご注意ください。
※申請方法等詳細については、お問い合わせください。
お問い合わせ先 経済環境課環境対策室 ☎342・344

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入できます

一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証等、酒々井町の住民であることが確認できる書類を持参してください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダー等でご確認ください。

受付日時 月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)
8時30分～11時30分
13時～16時30分

処理手数料 10kg/350円
※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみには、(表2)のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日の2日間に限り、受け入れを行っています。

搬入受付時間
8時30分～11時30分
13時～16時30分

<表2> 粗大ごみ休日受入日

受入日
4月 8日(土)、9日(日)
5月 13日(土)、14日(日)
6月 10日(土)、11日(日)
7月 8日(土)、9日(日)
8月 12日(土)、13日(日)
9月 9日(土)、10日(日)
10月 14日(土)、15日(日)
11月 11日(土)、12日(日)
12月 9日(土)、10日(日)
1月 13日(土)、14日(日)
2月 10日(土)、11日(日)
3月 10日(土)、11日(日)



※搬入の際の事前予約は必要なくなりました。

お問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合(酒々井リサイクル文化センター) ☎(496)7511
経済環境課環境対策室 ☎342・344

町は「事業系ごみ」を収集しません
事業所等は適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。

法を順守し、適正な処理に努めてください。

お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎342・344

戦没者等の遺族の皆様へ

第10回特別弔慰金の請求期限が間近です!!

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、ご遺族お一人に対して特別弔慰金が支給されます。

優先順位は次のとおりです。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件により①～④の順位が入れ替わることがあります。

- 4 上記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

○**請求期間** 平成30年4月2日(月)まで

※期限を過ぎると請求できません。請求に必要な添付書類や手続き等は、お問い合わせください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 136

臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付のご案内

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の支給対象者となる可能性のある方へは、申請書を郵送します。



対象 平成28年1月1日現在、町の住民基本台帳に登録があり、次の①～③の全てに該当する方

- ①平成28年度町民税非課税の方
- ②課税者の被扶養者となっていない方
- ③生活保護・中国残留邦人等の支援給付などを受けていない方

支給額 一人15,000円

申請期間 4月5日(水)～7月7日(金)

申請方法 支給対象者となる可能性のある方には、4月4日(火)に申請書、案内書等を発送しますので、期限内に同封の封筒で郵送により申請してください。(申請期限：7月7日(金)当日消印有効) 申請期限を過ぎますと、給付金の支給が受けられませんので、ご注意ください。また、対象と思われる方で、通知が届かない方は、お問い合わせください。

問い合わせ 健康福祉課給付金窓口 ☎ 161・162

酒々井霊園

現地特別ご案内会開催

毎週 金/土/日・祝

樹木葬型永代供養墓

「こもれび苑」



合祀墓 一人様 **10万円** (税込)

個人墓

一人様 **20万円** (税込) 二人様 **30万円** (税込)

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間となります)
※銘板彫刻料は別途
※30年後更新が合祀かお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)

※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

芝生墓地

新タイプ芝生墓地

総額 **74万円**より+税

使用料(西) 30万円
墓石 44万円より+税

総額 **97万円**より(税抜)

好評
受付中!

大好きなペットと一緒に眠れるお墓 墓石 67万円より+税

Withペット

※白御影石使用の場合
年間管理料金は別途



お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~

MAO
MEMORIAL ART CHONDA

ナモリアルアートの大野屋 <http://www.ohnoya.co.jp>

携帯・PHS OK
通話無料 **0120-02-8888**

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付)
仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~20:00)



広告

国民健康保険 異動による届け出は14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合って医療費などを補う助け合いの制度です。

また、職場の健康保険などと違い、加入するときも離脱する時も届け出が必要です。異動があったら14日以内に届け出をしてください。(表1)

<表1>国民健康保険と届出

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市区町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失連絡票、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	母子手帳
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証、マイナンバー
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給用)、マイナンバー
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、学生証、マイナンバー
	保険証の紛失、盗難、破損	本人が確認できるもの(免許証など)、マイナンバー

加入の届け出が遅れると

保険税は、加入の届け出を

離脱の届け出が遅れると

資格がなくなったあと、国保の保険証を使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を返金することにな

した日からではなく、加入資格を得た月の分から納めることとなります。届け出が遅れた場合でも、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

ります。

職場では、国保を離脱する手続きはしてくれません。ご本人で手続きが必要となりますのでご注意ください。

国民健康保険 後期高齢者医療保険

人間ドック費用の助成

町では病気の早期発見・早期治療に役立てるよう人間ドック費用の7割を助成します。

助成の対象

35歳以上で国民健康保険に継続して加入している方および後期高齢者医療保険に加入している方で納期到来分までの保険税(料)が納められている方

受診の方法

助成の対象となる医療機関は、原則として町と契約している(表2)の医療機関となります。希望の医療機関に直接予約を入れたうえで、健康福祉課国保年金班で助成の申請をして、利用承認書の交付を受けてください。検診当日は、保険証と利用承認書を持参していただくことで(表2)の自己負担額で受診できます。

お問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎124

<表2>医療機関

		成田赤十字病院 ☎0476(22) 2311	佐倉厚生園病院 ☎043(484) 2161	八街総合病院 ☎043(443) 7311	聖隷佐倉市民病院 ☎043(486) 0006	成田富里徳洲会病院 ☎0476(85) 5313
1日	費用額	44,064(71,064)円	41,040(65,880)円	45,360円	42,120(79,920)円	43,200(70,200)円
	国保負担額	30,845(49,745)円	28,728(46,116)円	31,752円	29,484(55,944)円	30,240(49,140)円
	自己負担額	13,219(21,319)円	12,312(19,764)円	13,608円	12,636(23,976)円	12,960(21,060)円
1泊2日	費用額	64,584(91,584)円	60,480(85,320)円	※()内は脳ドックとのセット料金です。 ※金額については、変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。		
	国保負担額	45,209(64,109)円	42,336(59,724)円			
	自己負担額	19,375(27,475)円	18,144(25,596)円			
通院2日	費用額	57,024(84,024)円	49,680(74,520)円	※()内は脳ドックとのセット料金です。 ※金額については、変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。		
	国保負担額	39,917(58,817)円	34,776(52,164)円			
	自己負担額	17,107(25,207)円	14,904(22,356)円			



狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

集合狂犬病予防注射は4月21日(金)から23日(日)に各会場で行います



動物病院で接種した場合は

集合狂犬病予防注射を4月

21日(金)から23日(日)まで(表1)

のとおり実施します。

飼い主の方は、年に一度、飼い犬に必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

なお、会場では注射とあわせて、犬の登録もできますので、新規(未登録)の場合も、集合狂犬病予防注射の時に必要な手数料(表2)を用意し、集合狂犬病予防注射(注意事項1)を確認のうえ、来場し、犬の登録も済ませている方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

集合狂犬病予防注射は4月21日(金)から23日(日)に各会場で行います

集合狂犬病予防注射の時に必要な手数料(表2)を用意し、集合狂犬病予防注射(注意事項1)を確認のうえ、来場し、犬の登録も済ませている方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

集合狂犬病予防注射(注意事項1)を確認のうえ、来場し、犬の登録も済ませている方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

集合狂犬病予防注射(注意事項1)を確認のうえ、来場し、犬の登録も済ませている方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

集合狂犬病予防注射(注意事項1)を確認のうえ、来場し、犬の登録も済ませている方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

<表1>集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月21日(金)	東酒々井くじら公園	9時30分～10時
	東酒々井大森公園	10時15分～10時45分
	ふじき野うるおい公園	11時～11時30分
	馬橋青年館	13時～13時30分
	酒々井コミュニティプラザ	13時45分～14時15分
4月22日(土)	大崎自治会館	9時30分～10時
	成城台美空公園	10時20分～10時50分
	役場駐車場	11時15分～12時30分
4月23日(日)	役場駐車場	9時20分～11時30分

※都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

〔注意事項1〕

- ①犬が死亡、転入等により登録事項(所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地)を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口事前に届け出てください。
- ②犬の健康状態を正確に把握するため、飼い主以外の方や子どもだけの来場は、ご遠慮ください。
- ③犬のフンを始末する袋等を用意してください。
- ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルをお持ちください。
- ⑤4月21日(金)、22日(土)は、印旛地域に気象警報が発令された場合は、その日の日程(役場駐車場を除く)はすべて中止になります。

※実施・中止がはっきりしない場合は、8時30分以降に経済環境課へ問い合わせてください。

〔注意事項2〕

予防注射は、犬の体調が悪い等、健康でない場合は受けられません。平成29年度狂犬病予防注射はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合等は、会場での予防注射が受けられない場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で相談のうえ接種してください。

<表2>手数料

区 分	登録を受けていない場合	登録を受けている場合
犬の登録手数料(登録時のみ)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票 交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料 (集合注射会場で受ける場合)	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

※印旛地域獣医師会では、地元または近隣の会員病院を待機病院に指定し、注射後の体調不良に備えるなど、万全の体制で集合狂犬病予防注射に臨んでいます。犬が注射後に体調を崩した場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

学習支援員募集

中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的とした学習会「地域未来塾」の学習支援員を募集します。

条件 中学生の数学または英語の指導経験者

勤務期間 5月から平成30年3月のうち35日程度

勤務日時 原則日曜日の2時間程度

指導教科 数学・英語（1教科のみも可）

勤務場所 酒々井中学校

報酬 時給1200円

応募方法 生涯学習課（中央公民館内）へ履歴書（様式自由、写真添付）を持参し、お申し込みください。

応募期限 4月28日（金）

※後日、面接を行います。

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎（496）533



稲作農家の皆さまへ 飼料用米に 取り組みましょう！

食生活の変化や高齢化などにより、米の需要は全国で毎年約8万トン減少しています（8万トンは千葉県の米の生産量の約3割に相当します）。生産量が必要量を上回っている在庫が増えると、米価の下落を招きます。

平成29年産の米価安定のために、飼料用米に取り組みましょう。

◆飼料用米の取り組みをおすすめする理由

- ① 飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。
 - ② 水はけの悪い湿田でも、作れます。
 - ③ 既存の機械や施設をそのまま使えます。
 - ④ 国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます。
 - ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます。
- ◆平成30年産以降の米政策
30年産以降、国による米の生産数量目標の配分はなくなります。生産調整をする必要がなくなるわけではありません。

せん。主食用米を作りすぎると、米価が下落し、安定した稲作経営が困難になります。

30年産以降も、需要に応じた米生産の継続が必要です。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎④341

県農林水産部生産振興課水田農業班 ☎（223）2891

労働力調査の 回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

今回の調査対象地域は、上本佐倉地区の一部の世帯です。調査期間は、4月から7月です。調査員が調査票を持って、自宅に伺いますので、調査への回答をお願いします。

問い合わせ 県総合企画部統計課 ☎（223）2220

春の全国交通安全運動

～おともだち
むこうにいても
みぎひだり～



実施期間 4月6日（木）～15日（土）

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の促進
- ◆全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④211

オータムジャンボ宝くじの 収益金で図書などを購入

オータムジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉縣市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。

今年度、町でもこの交付金を図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎④227

4月の移動交番開設日

開設予定場所と日時
開設予定は変更の場合あり

- JR酒々井駅前交流センター**
4月12日（水）10時～11時30分
- 酒々井プレミアム・アウトレット**
4月7日（金）14時～15時30分
- タイヨー酒々井店**
4月4日（火）10時～11時30分
20日（木）14時～15時30分



問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎（484）0110

酒々井の魅力を発信します！

町の観光案内「ことりっぶ酒々井」、「SHISUI Navi」

町では、観光客の誘客に向けて、小冊子「ことりっぶ酒々井」の発行と観光ホームページ「SHISUI Navi」を整備しました。

「ことりっぶ」は、(株)昭文社が発行する女性に人気の旅行ガイドブックであり、女性目線で新たな酒々井の魅力を掲載しています。

「SHISUI Navi」は、町内を「観る・遊ぶ」「買う・食べる」などの項目に分けて史跡や飲食店などを分かりやすく紹介、JR酒々井駅西口広場やしやすい・ハーブガーデンに設置したWi-Fi（無料公衆無線LAN）で、公開しているとともに、町HPにも掲載しています。



ことりっぶ酒々井
(表紙イメージ)



観光ホームページ
SHISUI Navi

町への移住・定住を促進「酒々井暮らし」

移住・定住を促進するため、冊子「酒々井暮らし」を発行しました。酒々井町はスーパーやコンビニが充実し、主要施設もコンパクトにまとまっていることや、国道が2路線、駅が4駅あり、抜群の交通アクセスで都心から1時間圏内。今後、病院が建設されるなど、町の快適な暮らしや魅力が掲載されています。

「ことりっぶ酒々井」「酒々井暮らし」は、アウトレット内の酒々井コミュニケーションセンターやJR・京成両酒々井駅、各公共施設などで配布しています。

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 345・346



酒々井らしさが
盛り込まれた酒々井暮らし

酒々井町長杯少年サッカー大会 酒々井フットボールクラブ 本大会2年ぶり **優勝**

3月5日、第27回酒々井町長杯少年サッカー大会が町総合公園球技場で開かれ、町内外から16チームが参加し、トーナメント方式で行われました。酒々井フットボールクラブ（以下、「酒々井FC」）は1回戦、2回戦と勝ち上がり、準決勝では昨年決勝で惜敗した成田SSSと対戦。1対0で競り勝ち、3年連続で決勝に進みました。

決勝戦では、白銀T-REX（佐倉市）との対戦となり、お互いに積極的な攻撃的サッカーを展開する中、酒々井FCが前半11分にコーナーキックから頭で押し込み先制し、1点をリードして前半を折り返しました。後半も酒々井FCは相手の攻撃を受けながらも最後まで相手にゴールを許さず1対0で本大会2年ぶりとなる優勝を飾りました。

なお、個人賞は次のとおりです。

優秀選手賞（酒々井FCの選手のみ掲載 敬称略）

おか だいじ
岡 大慈

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ (496) 5334



相手ゴール前に攻め込む酒々井FCの選手



2年ぶり優勝をした酒々井FCの選手たち

文芸コーナー

短歌

戦ひは知らねど後の貧しさは我も知りをり柁二の歌よ
 年の瀬に二日続けて孫を守る帰りて気付く腰の痛さよ
 番号で呼ばれる地階のフードコート食することも作業なりしか
 水仙の咲く庭先でぶち猫が一瞬とまりくしゃみをしたり
 につこりとベッドに横たう義母の足そのかほそさにさする手止まる

近藤 教子
 村尾みち子
 増田 芽子
 竹下 康子
 横山 誠

俳句

人生は平凡に生き春さがし
 陸羽線汽笛くぐもる吹雪かな
 若人の笑顔集ふや針供養
 歓声や新横綱の節分会
 露の臺襲たふさを脱ぎし雨後の朝

松居美智子
 鈴木 遊琴
 荒 裕子
 梅澤 波葉
 榎 利美

桜あふれる歴史の町酒々井を目指して

2月20日に桜の植樹を通じて魅力あふれる町づくりを進めようと、町のサークル団体「桜project team・しすい」が、酒々井プレミアム・アウトレット近くの町有地に、大室台小学校の子どもたちと一緒に25本の桜の苗木を植えました。

昨年引き続き2度目の植樹となった当日は春の嵐が吹き荒れる中でしたが、砂嵐にも負けず、子どもたちの元気な笑顔とパワーでにぎやかで楽しいひと時となりました。

花見ができるほどになるには10年の月日がかかると言われていますが、子どもたちも大きく成長して、家族や友人と一緒に自分たちが植えた桜の木の下に集い語り合うことができるといいですね。

問い合わせ 「桜project team・しすい」 森山☎080(6551)8552



桜の植樹をした桜project team・しすいと大室台小学校の児童たち

For Our Hometown ~まずはできることから~
 酒々井町クリーンアップ大作戦



登校中に自主的にゴミを拾う生徒たち

酒々井中学校では、平成27年度末から奉仕委員会のメンバーが話し合い、アルミ缶回収以外にも地域貢献活動を立ち上げようという動きが起こり、新たに始まったのが、通学路のゴミを拾いながら登校し、自分たちの住む町をきれいにしようという「酒々井町クリーンアップ大作戦」です。

今年の1月と2月にこれまで、2度

実施しましたが、2月の活動日には通学路の奥にまで足を伸ばし、壊れた自転車のタイヤや、旅行用キャリーバッグ等のゴミを集める3年生男子の姿も見られました。クリーンアップ大作戦当日の朝は、拾ってきたゴミを持ち、さわやかな笑顔で校門をくぐる多くの子どもたちと出会えます。

地域や保護者の方から「通学中に自転車を止め、進んでゴミを拾う中学生の姿に感心しました」「この取組は、照れずに堂々と良い行いをするきっかけ作りになりますね」といった話を聞くことができました。

企画の中心となった生徒の「私はこの企画に参加し、協力してくれる《人のつながりの輪》《地域の輪》等たくさんの輪を感じることができました」という言葉も印象的です。

今後子どもたちへの温かい声かけをお願いするとともに、酒々井中学校の子どもたちの活動にご期待下さい。

問い合わせ 学校教育課学校教育班☎☎311

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、(金銭)・匿名 3千円
 次のとおりご寄付をいただきました。(物品)・坂ノ上きよみ . . . 車いす1台

町青少年相談員事業 第3回町青少年相談員釣り大会

時間内に鯉を釣った数を競う大会です。初心者でも参加できます。

日時 4月16日(日) 9時～12時
会場 谷養魚場(成田市下方1379)
参加費 500円(道具代込)
持ち物 タオル
対象 小学4年生～中学3年生
(保護者同伴可)
定員 25人(申し込み先着順)
申込期限 4月7日(金)
※定員になり次第、締め切り
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班
☎(496) 5334



しすい・ハーブガーデン開園



春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデンが開園します。園内散策はもちろん、ハーブの香りを感じながらくつろげる喫茶コーナーなどもあります。

また、5月20日(土)には「ハーブガーデンまつり」の開催が予定されています。ぜひご来場ください。

開園期間 4月1日(土)～11月末 ※月曜定休日(祝日は営業)

開園時間 10時～16時

問い合わせ しすい・ハーブガーデン☎(496) 4909、酒々井コミュニティプラザ☎(496) 4461

今月のライトスポーツクラブ

小学生から高齢者まで気軽にスポーツが楽しめる場所、それがライトスポーツクラブです。初めての方でも安心、スポーツ推進委員がやさしくサポートするので気軽に参加できます。

<4月の日程>

12日(水)、19日(水)、26日(水)

時間 19時～21時

※時間内であれば自由に入退場できます。

会場 酒々井中学校体育館

種目 ソフトバレーボール、バドミントンなどの軽スポーツ

対象 小学生以上の方

参加費 無料

参加方法 直接会場にお越しください。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班☎(496) 5334

隣保館主催教室に参加してみませんか

町隣保館では、主催教室を通して、皆さんとの交流を図っています。

<各教室の内容>

ちびっこあつまれ～！親子ふれあい教室(リンリンクラブ)

親子でふれあう時間を隣保館で過ごしてみませんか。手遊び・工作・体験遊び・自然と触れ合うなど毎月第3木曜日に開催します。(8月休会)

対象 未就園児と保護者の方

第1回目 5月18日(木)

講師 蒔 みどりさん

参加費 1組1回200円(材料費等)

※当日集金します。

持ち物 筆記用具

定員 10組



高齢者音楽健康教室

毎月第2・4木曜日に開催します。

第1回目 4月13日(木)

講師 小山 治子さん

参加費 無料

定員 20人

<各教室共通事項>

時間 10時～12時

会場 隣保館

申込方法 4月1日(土)9時から電話で隣保館へお申し込みください。(申し込み先着順)

問い合わせ 隣保館☎(496) 1107

※定員に満たない場合は随時参加を受け付けます。

スマホで読める 広報ニューしすい配信中



QRコードから「マチイロ」
専用アプリをダウンロード

保健コーナー

はじめてみませんか？ ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、ポールを使うことで全身の筋肉をたくさん刺激するので、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が増加します。体づくり、減量などにも効果的です。また、上半身もしっかり使うので、肩や首のコリの解消、肩甲骨の動きの改善にも効果的です。さらに、歩行訓練やリハビリとして活用することもでき、「歩きの質」を高めることができます。

教室では、インストラクターが正しいウォーキング方法を指導します。毎日のウォーキングに物足りなさを感じている方、興味のある方はぜひ気軽にご参加ください。

日時 5月12日(金)、19日(金)、26日(金)
13時30分～15時(受付時間13時10分～13時25分)

会場 保健センター集団指導室
※実技は中央台公園で行います。
※雨天の場合は保健センターで行います。

対象 20歳以上の町民
内容 ノルディックウォーキング
定員 25人(先着順)
費用 無料

持ち物 動きやすい服装、運動靴(室内および屋外用)、飲み物、タオル、帽子、リュックサック等両手をふさがないバック

申込方法 電話または保健センターの窓口へ直接お申し込みください。
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

みんなで体を動かそう しやすいハート体操教室

※次の方は参加できません。
・最高血圧180mmHg以上または、最低血圧100mmHg以上の方
・安静時の脈拍が110拍以上または、40拍以下の方
・体調不良の自覚症状のある方
申し込み・問い合わせ 保健センター

体も心も元気になるしやすいハート体操ができました。誰でも簡単にできます。しやすいハート体操を覚えてみんなと体操しましょう。しやすいハート体操の他、体や頭をほぐす体操も行います。

期 日 4月26日(水)、5月10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水) 全5回

65歳からの健康づくり講座

人は年齢を重ねるにつれ、心も体も変化していきます。毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。



<各講座の内容>

【ホリスティックエクササイズA】

マットを使い、ゆったりとした動きで体の動きを感じていきます。

期 日 4月10日(月)、17日(月)、5月1日(月)、8日(月)、15日(月) 全5回

時 間 10時～11時30分

講 師 舞踏家 介護予防運動指導員 青山琉璃子さん

持ち物 飲み物、上靴、タオル、動きやすい服装

【健康太極拳A】

ゆったりとした動きで、太極拳を行います。

期 日 4月26日(水)、5月10日(水)、17日(水)、24日(水) 全4回

時 間 13時30分～15時

講 師 NPO法人日本太極拳協会師範 林原ユリさん

持ち物 飲み物、上靴、タオル、動きやすい服装

<各講座共通事項>

対 象 65歳以上の町民

会 場 保健センター

募集人数 25人(先着順)

費 用 無料

申込方法 電話または窓口で直接お申し込みください。
※各教室の初回に既往歴や緊急時の連絡先等をご記入いただきます。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

平成29年度千葉県調理師試験

試験期日 7月26日(水)

試験会場 幕張メッセ国際展示場展示ホール8

願書配布 印旛健康福祉センターおよび印旛健康福祉センター成田支所で配布

願書受付 5月16日(火)～5月18日(木)

受付時間 10時～16時

受付会場 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階多目的室

問い合わせ 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター地域保健課

☎ (483) 1134

時 間 10時～11時30分
講 師 日本体育協会スポーツプログラマー 三橋好子さん
持ち物 飲み物、上靴、タオル、動きやすい服装
対 象 20歳以上の町民
会 場 保健センター
定 員 25人
費 用 無料

申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 4月14日(金)まで

※申し込み締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知をいたします。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、事前に保健センターへ問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

問い合わせ

酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

＜表2＞子宮頸がん検診、乳がん検診日程

日程	検診の種類
7月11日(火)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
7月6日(木)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月5日(水)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月4日(火)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
6月28日(水)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
6月27日(火)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
6月6日(火)	乳がん (マンモグラフィ)

子宮頸がん検診と乳がん検診を(表2)の日程で実施します。

平成29年度子宮頸がん検診・乳がん検診の申し込みを受け付けます

親と子のよい歯のコンクール むし歯のない子 集まれ



歯の健診を兼ねて気軽にご参加ください。

日時 4月19日(水) 14時30分～15時30分
会場 保健センター
対象 平成28年4月から平成29年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます)。

内容 歯科医師による審査、表彰
※参加者には参加賞があります。
※このコンクールで優秀賞を受賞した方を、町の代表として印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください。
申込期限 4月14日(金)
申し込み・問い合わせ 保健センター

高齢者のよい歯のコンクール



80歳以上で20本以上の歯を持っているということは、とても素晴らしいことです。80歳以上の方の「よい歯のコンクール」を行いますので、ぜひご参加ください。

対象 平成29年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)。

申込期限 4月28日(金)
申込方法 町内の医療機関(表1)に電話で申し込み、審査を受けます。
※参加された方全員に、記念品をお渡しします。
※このコンクールで優秀賞を受賞した方を、町の代表として印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

＜表1＞高齢者のよい歯のコンクール
町内実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号
おがた歯科医院	(496)8450
梅村歯科医院	(496)7774
宮野歯科医院	0476(26)1188
アップル歯科クリニック	(496)9611
ひら歯科医院	(481)7707
すばる歯科医院	(497)0648
しすい駅前歯科医院	(496)4123

※検診日は指定させていただきまます。なお、都合の悪い場合は変更できます。受診票が届き次第ご連絡ください。

◆申し込みの必要な方
①検診を初めて受ける方
②平成28年度に受検していない方
※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方

◆受付時間
子宮頸がん検診
9時～11時、12時45分～14時
乳がん検診(マンモグラフィ・エコー)
8時45分～11時、12時45分～14時

◆対象年齢
子宮頸がん検診
20歳以上の奇数歳の女性
※平成28年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(マンモグラフィ)
40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

乳がん検診(エコー)
40歳代の偶数歳・30歳代の女性
※平成29年度から、40歳代の乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの交互検診になります。

◆申込期限 4月28日(金)(期限厳守)
◆申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。
①ハガキ(4月28日(金)必着)、②Eメール、③直接保健センター窓口、④電話、⑤FAX

◆検診費用(検診当日支払)
子宮頸がん検診 500円
乳がん検診(マンモグラフィ・エコー) 1000円

◆検診費用が無料になる方
①75歳以上(昭和17年12月31日以前生まれ)の方(手続きは不要です)。
②生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書をお持ち下さい)。
③町民税非課税世帯の方(該当する方は、5月19日(金)までに保健センター窓口で手続きが必要です)。

なぜ、40歳代にエコー検査?

40歳代の場合、乳房の中にある乳腺の濃度によって、マンモグラフィ検査では病変がわかりづらい人がいます。そのため、マンモグラフィ検査とエコー検査を交互に行うことが有効です。



kenkou@town.shisuichiba.jp

下のQRコードからメールアドレスが読み取れます。

☎ (496) 0090
☎ (496) 8453

◆申し込み・問い合わせ 保健センター 28518510 酒々井町中央4-10-1
◆申し込み・問い合わせ 保健センター 28518510 酒々井町中央4-10-1

①当日の申し込みはできません。
②申し込みの状況により、希望日にならないこともあります。
③5月中旬に受診票を送付します。



保健コーナー

平成29年度
しすいウォーキング
カードを配布します

町で行われている様々なウォーキング事業で使えるウォーキングカードを作成しました。このカードは、対象事業で配布し、参加した時にスタンプを押印します。「どのくらい歩いているか」を自身で把握するのに、ぜひご活用ください。

対象事業

- ①健康推進員のヘルシーウォーキング
- ②ノルディックウォーキング教室
- ③ウォーキング教室(9月頃開催予定)
- ④ぶらっと酒々井
- ⑤まちなか探歩

※各事業の日程については、①～③は健康づくりカレンダーおよび広報、④⑤は井戸端だよりをご覧ください。

費用 無料

問い合わせ 保健センター

成田市急病診療所の 歯科診療日変更の お知らせ

4月から成田市急病診療所の歯科診療は、祝日と振替休日(日曜日を除く)となります。なお、日曜日診療している歯科診療所は「ちば医療なび」から検索できます。

問い合わせ 成田市急病診療所 成田市赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

☎0476(27)1116

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)

☎(485)3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)

☎0476(27)1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外科	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯科	4月29日、30日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時

電話 #8000

ダイヤル電話からは☎(242)9939

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
11日(火)	10か月児 H28.5月生	受付 10時～11時
	4か月児 H28.11月生	受付 13時30分～14時30分
17日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止) 汁物塩分測定	受付 9時～9時20分
18日(火)	1歳6か月児健康診査 H27.8月・9月生	受付 12時45分～13時15分
3日(月) 10日(月) 17日(月) 24日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時

予防接種

委託医療機関で実施中



乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校 6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納税通知書は4月10日(月)に
発送予定です。

納付期限
5月1日(月)

納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)、20日(木)、13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	13日(木)、27日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	
人権相談	11日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎136
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 FAX(222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎☎135
子ども相談(町)	11日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階 会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・ いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	7日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階 町民相談室 21日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階 会議室	経済環境課商工観光班 ☎☎345
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎☎121・122

会員募集

酒々井剣道教室

体験・見学会を次のとおり行いますので、ぜひ活動場所にお越しください。

活動日時 4月中の土曜日・日曜日 9時～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

募集対象 町内の小学生男女

持ち物 運動に適した服装、タオル、飲み物

※入会者は、5月6日(土)より稽古開始(9時～12時)となります。一般の参加も可能です。

問い合わせ 坂口 ☎(496) 0214、小早稲 ☎(496) 3361

少年サッカー 酒々井FC

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

募集対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1～3

年1,000円・4～6年1,500円

※保険代は別途年800円

申込方法 活動場所直接お申し込みください。

問い合わせ 久保田 ☎090(2447) 2446、小松崎 ☎080(5010) 7350

【体験入部】

日時 4月15日(土)、16日(日)

10時～12時 ※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

少年野球

酒々井ジャガーズ

体力の向上により、どこよりも野球が上手くなる元気な子どもの育成を目標としています。

活動日時 毎週土曜日、日曜日および

祝日 8時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

募集対象 町内外の小学生男女

月会費 1,000円(入会金なし)

※試合用ユニフォーム貸与

申込方法 活動場所直接お申し込みください。

問い合わせ 木村 ☎(496) 0205

少年野球

酒々井ビックアローズ

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土曜日、日曜日 9時～16時

活動場所 中央台公共用地

募集対象 町内の小学校5年生以下、幼稚園児の男女

年会費 3年生以上12,000円、1・2年生5,000円、幼稚園児2,000円(入会金なし)

※ユニフォーム貸与、保険はチームで加入

申込方法 活動場所直接お申し込みください。

問い合わせ 武井 ☎(497) 0793、川上 ☎(497) 0021

催し・講座

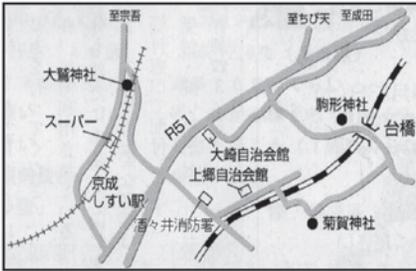
出かけてみませんか!
上岩橋の獅子舞

駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月2日(日)に行われます。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。

〈巡回場所・予定時刻〉

- ・駒形神社 9時・菊賀神社 11時
- ・大鷲神社 14時



問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334

AIRPORT MARKET
空市-soraichi-

空港周辺市町特産品の販売、人気キャラクターによるステージショーや豪華賞品が当たる抽選会を実施します。

日時 4月23日(日) 10時~15時(荒天の場合中止)

会場 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

問い合わせ 空市実行委員会事務局 ☎0476(34)6333

平成29年度3市町広域
(八街市・富里市・酒々井町)
手話奉仕員養成講座
(前期)受講者募集

募集期間 4月1日(土)~4月30日(日)

実施期間 6月14日(水)~平成30年2月7日(水)全27回 10時~12時

会場 プリミエール酒々井

対象 手話学習経験の無い方、手話奉仕員養成講座を修了していない方

定員 20人

受講料 テキスト2冊4,320円(税込)、日本聴力障害新聞年間購読料3,900円(別途振込手数料)

申し込み・問い合わせ 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会千葉聴覚障害者センター養成普及係 ☎(308)6400、☎(308)6373

お知らせ

国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います

受験資格 ①昭和62年4月2日~平成8年4月1日生まれの者、②平成8年4月2日以降生まれの者に次に掲げる者(イ)大学を卒業した者および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者(ロ)人事院が(イ)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 原則インターネット申し込み ※人事院ホームページ申し込み専用

☎ http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

申込受付期間 3月31日(金) 9時~4月12日(水)【受信有効】

試験日 第1次試験 6月11日(日) 第2次試験 7月12日(水)~7月19日(水)の内指定する日時

問い合わせ 成田税務署総務課 ☎0476(28)5151 ④312

平成30年歌会始
お題と詠進歌のお知らせ

歌会始のお題は「語」と定められました。「語」ですが、歌に詠む場合は「語感」、「物語」のような熟語にしても差し支えありません。詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

書式は、習字用半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてくだ

さい。

なお、記載事項は全て毛筆で自書してください。

申込期限 9月30日(土)(当日消印有効)
申込方法 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。問い合わせ 疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(水)までに問い合わせてください。宮内庁ホーム ☎ http://www.kunaicho.go.jp/

千葉労働局からお知らせ
ハロートレーニング
(公共職業訓練・求職者支援訓練)

ハロートレーニングには公共職業訓練と求職者支援訓練の2つがあります。就職に必要な職業スキルや知識を習得するために、無料で受けられる訓練(離職者訓練)。その他、在職者向け訓練、学卒者向けの訓練のほか、障害のある方を対象にした訓練も実施しています。

※ハロートレーニングの詳細は千葉労働局のホームページ

☎ http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

問い合わせ ハローク成田 ☎0476(89)1700 〒285-0033 成田市花崎町829-11スカイタウン成田3F職業訓練担当窓口で相談ください。

協会けんぽからお知らせ
保険料率について

協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、3月分(4月納付)より現状の9.93%から9.89%に引き下げとなります。介護保険料率(全国一律)については、現状の1.58%から1.65%に引き上げとなります。

詳しくは加入者本人の職場に尋ねていただくか、協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

問い合わせ 協会けんぽ千葉支部 保険料 ☎(308)0522

◆発行・編集／酒々井町企画財政課
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

酒々井風景画

酒々井ふるさと大使 仲村瑠璃亜さん 子どもたちの見守り放送に協力

2月20日、酒々井ふるさと大使の仲村瑠璃亜さんが、子どもたちの見守り活動に協力できればと、防災行政無線から住民の方々に協力を呼びかけている見守り放送の声を録音しました。放送の趣旨を理解し、住民に伝わる伸びやかな声の放送が完成しました。現在、夕方17時に役場より放送しています。

住民の皆さんには、子どもたちの安全のため継続的な見守りにご協力をお願いします。



子どもたちの見守り放送の声を録音する仲村瑠璃亜さん

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、社会福祉協議会
☎(496)6635

子育て支援活用カレンダー 4月

しすい「あいあいルーム」

日 時	内 容
3日(月) 10時30分	読み聞かせ (関口さん)
6日(木) 11時	ふれあい遊び・親子で体操
10日(月) 11時	つくって遊ぼう
14日(金) 11時	わらべうた
18日(火) 11時	読み聞かせ
19日(水)	おもちゃの病院
21日(金) 11時	0歳児のための読み聞かせ
24日(月) 10時30分	折り紙の会
25日(火) 10時30分	飛び出す紙芝居・5月の節句飾り作り (ジーバース)
27日(木) 11時	誕生会

会場 しすいあいあいルーム 役場西庁舎1階
問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ ☎ 372

4月の岩橋保育園・中央保育園の
園庭開放はありません。

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日 時	内 容
13日(木) 10時10分	はじめて見学会
25日(火) 10時10分	保育士講話 『トイレトレーニングについて』
28日(金) 10時30分	作ってあそぼう (こいのぼり製作)
24日(月)・25日(火)・ 27日(木)・28日(金) 10時～14時	子育てリサイクルデー (中古の玩具・衣類等)

会場・問い合わせ 昭苑保育園 ☎(312)4797

4月のプリミエール酒々井

図書館	おはなし会	13日(木) 15時30分～	23日(日) 15時～	わらべうたの会	13日(木) 10時30分～
-----	-------	----------------	-------------	---------	----------------

休館日 文化ホール 3、10、17、24日
図書館 3、10、17、20、24日
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682

●プリミエール酒々井のホームページ
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

休日窓口開庁日

30日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

人口と世帯数 平成29年3月1日現在※
人口 21,053人(一5) 男 10,468(一17) 女 10,585(一12)
世帯数 9,585(一2)